

パブリック・コメント制度による

「富士市交通安全計画（案）」

に対する意見募集の結果について

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集方法 ①富士市ウェブサイトへの掲載
 ②市民安全課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧
- (2) 募 集 期 間 令和8年9月1日（火）～令和8年10月1日（木）
- (3) 意見提出方法 ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・FAX
 担当課への直接提出

2 意見募集結果

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 意見提出者の数 | 11 人 |
| (2) 提出された意見の数 | 23 件 |
| (3) ウェブページアクセス件数 | 749 件 |
| (4) 意見の反映状況 | |
| ➤ 反映する（一部反映を含む） | 0 件 |
| ➤ 既に盛り込み済み | 0 件 |
| ➤ 今後の参考にするもの | 7 件 |
| ➤ 反映できないもの | 0 件 |
| ➤ その他 | 16 件 |

令和8年10月

富士市 市民部 市民安全課

「富士市交通安全計画（案）」の
パブリック・コメントに対する意見及び回答（市民からの意見）

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	外国の方に交通マナーを徹底して周知してほしいです。 自転車で右側通行の逆走。成人の2人乗り。スマホいじりながらの自転車。	本計画において、施策における重視すべき視点の一つとして、「外国人の交通安全対策の推進」を記載しております。 市と関係機関や団体等と連携し、市内在住又は在勤の外国人に対し、日本語学校や雇用事業所等の場において、わかりやすい日本語を用いて、交通安全教室等を実施し、自転車マナーを中心とした交通安全ルールの周知を行っております。 今後も、外国人が交通安全の知識に触れる機会が増えるよう取組を進めてまいります。	3 今後の参考にするもの
2	富士川かりがね橋の開通に伴い、五味島岩本線の未整備区間（狭隘な 8m 幅の生活道路）である約 800m の区間には、1 日 1 万 3 千台という大量の交通量が流入すると予測されていました。 しかし現状として、開通後に実際にどれほどの交通量が生活道路に流入し、環境がどの程度悪化しているのか、市による定量的な検証が行われているのかが全く見えません。 大量の車両流入に伴って近隣でどのような交通安全上の危険が生じているのか、定量的な調査が行われていない、あるいは行われていたとしてもその結果が住民に全くフィードバックされておらず、今後拡張工事が終わるまで何年も 8m 道路に 1 日数千台の車両の通行が続く状況は、非常に大きな問題であると考えます。 現状は、交通の利便性の向上が住民の生命の危険を前提として行われている状況と言わざるを得ません。 つきましては、交通安全計画の中に以下の項目を追記・拡充することを強く要望します。 大規模な道路開通や拡張工事を行う際は、周辺の生活道路への影響（実際の交通量の推移や危険事象の発生件数など）を定量的に調査・検証する仕組みを計画	五味島岩本線では、かりがね橋の開通に伴う交通量の変化を把握するため、市が交通量調査を実施しております。 調査は開通前のほか、開通後は 2 回実施しております。 安全対策といたしましては、整備済み区間では、渋滞対策として右折レーンの延伸を実施するとともに、警察において信号機のサイクル変更を行っております。 未整備区間では、グリーンベルト及び待避所を整備しております。 また、本計画において、施策における対策の柱の一つ、「道路交通環境の整備」の中に、「生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備」や「幹線道路における交通安全対策の推進」等を記載しておりますが、地域住民のご意見をいただきながら、有効な対策の推進に努めてまいります。 なお、本計画は「道路交通安全施策の推進」を主たる目的としておりますので、道路工事等を行う際の調査・検証や住民への情報提供、大型車両の規制措置等につきましては、本計画の趣旨とは異なることから、計画への挿入は難しいと考えておりますが、今回いただいたご意見は関係部署で共有いたします。	3 今後の参考にするもの

	に明記すること。 調査によって得られた定量的なデータや、近隣の交通環境の悪化状況について、住民に対して定期的にフィードバックを行い、適切な情報提供を随時行う体制を構築すること。 客観的なデータに基づき、交通弱者の安全確保がされるまでの間は、大型車両の通行を禁止または制限する措置などを早急に講じること。 実態のデータが住民に共有されないままでは、真の交通安全対策とは言えません。 住民の不安に寄り添い、安全確保が両立できる実効性のある計画となるよう、見直しをお願いいたします。		
3	私の自宅は生活道路に面しているのですが、速度違反車が大変多いのですが、取り締まりどうするのか教えて。	本計画において、施策における重視すべき視点の一つに、「生活道路における歩行者等の安全確保」を記載しており、静岡県交通安全計画においても、「生活道路における歩行者等の安全確保」の項目の中で、「生活道路における適切な交通指導取締りの実施」を記載しております。 個別道路の速度違反の取締りにつきましては、本計画の対象外となるため、回答を控えさせていただきますが、今回いただいたご意見は関係部署で共有いたします。	5 その他 (案件とは無関係な意見等)
4	藤間交差点の南側にある踏切の幅が狭い。 ここは朝夕の通勤時間帯の交通量も多く、富士市民の通勤経路になっている。普通車のすれ違いも容易ではない。 この東側に踏切をまたがる橋を建設中ではあるが、あと何年かかるかわからない。 即効性のある市民の便利さを実現して欲しい。	本計画において、施策における対策の柱の一つの「道路交通環境の整備」において、「生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備」等を記載しており、地域住民のご意見をいただきながら、有効な対策の推進に努めてまいります。 なお、該当箇所における個別の対策につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	5 その他 (案件とは無関係な意見等)
5	富士市は歩行者目線や自転車目線で道路が作られていない場合が多い。 実際市長さんが歩道の無い道を歩いてみて欲しい。 車目線でしか出来ていない道路に危険を感じると思う。 藤間交差点から鮫島方面に歩いてみて欲しい。 市長車だけの移動ではなく、歩行や自転	本計画において、施策における対策の柱の一つの「道路交通環境の整備」において、「生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備」等を記載しており、地域住民のご意見をいただきながら、有効な対策の推進に努めてまいります。 また、自転車に関しましては、令和8年3月に「富士市自転車通行空間ネットワ	5 その他 (案件とは無関係な意見等)

	車での移動も是非やってみてください。そうすれば、小中高生や老人の危険な状況が把握できると思う。	ーク計画」を策定し、安全、快適かつ安心して自転車を利用できる道路整備を進めるよう、努めております。 なお、該当箇所における個別の対策につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	
6	公共交通機関での移動がしにくい。基本自家用車での移動を中心とした交通網となっている。 市長さん自身が公共交通機関で目的地を決めて移動してみてください。 自動車運転免許証を持たない人が容易に市内を移動出来るかどうかを体験すれば、車が無いと不便だと思わずである。 免許証を持ってない年齢、高齢者が免許証を返納してから、便利な環境を作らないと、そういう方々の安全確保なんかできない。 そういう環境を作って欲しい。	静岡県交通安全計画における施策の対策の柱の一つの「道路交通環境の整備」において、「高齢者等の移動手段の確保・充実」として、「高齢者をはじめとする地域住民の移動手段の確保に向け、県及び市町が中心となって、住民や交通事業者等の幅広い関係者と共同で地域公共交通計画を策定した上で、利用促進を含めた公共交通機関の確保・維持・改善の取組を推進する。」を記載しております。 これに準じ、高齢者の安全や移動手段の確保に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
7	【396 号線富士川橋における自転車専用レーンの設置および安全確保に関する要望】 橋の上は一般の道路に比べて道幅が狭く、車道のすぐ脇を大型車両などが通過するため、自転車が車道を走るには極めて危険な状態です。 また、片側通行の標識がなくわかりづらい、歩道も狭いため、今度は歩行者との接触の危険や、すれ違いの際のトラブルが頻繁に発生しております。 橋の上という構造上、避けるスペースもなく、強風時のバランス崩壊による車道への転落や歩行者との衝突など、大事故に繋がりがねない環境が常態化しております。 つきましては、2026 年からの自転車に対する「青切符制度」の導入に伴い、自転車の適切な走行空間の確保が急務となっている背景も踏まえ、対策を早急に講じていただきますよう強く要望いたします。	県道 396 号富士川橋につきましては、橋梁構造上、早急な対応は困難であることから、引き続き関係者間で協議を行い、整備形態を検討してまいります。 なお、該当箇所における個別の対策につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は関係部署で共有いたします。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
8	【地域における外国人の自転車交通マナー改善と多言語による啓発活動の要望】 日常生活の中で外国籍の方が自転車を利用される姿を頻繁に見かけるようになりました。	本計画において、施策における重視すべき視点の一つとして、「外国人の交通安全対策の推進」を記載しております。 市と関係機関や団体等が連携し、市内在住又は在勤の外国人に対し、日本語学校や雇用事業所等の場において、わかりや	3 今後の参考にするもの

	しかしながら、日本の交通ルール（車道の左側通行、歩道での歩行者優先・徐行など）が十分に伝わっていないと見受けられる場面が多く、逆走や無灯火、歩道でのスピードの出し過ぎ、タバコを吸いポイ捨てなど大変不安視しております。悪意はなくとも、海外と日本のルールの違いや、言葉の壁によって正しい知識が行き届いていないことが主な原因であると考えられます。 2026年4月より自転車の「青切符（反則金制度）」が導入されたこともあり、事故の未然防止と外国人利用者が違反者とならないためにも、行政による積極的な支援が不可欠であると感じております。	すい日本語を用いて、交通安全教室等を実施し、自転車マナーを中心とした交通安全ルールの周知を行っております。今後も、外国人が交通安全の知識に触れる機会が増えるよう取組を進めてまいります。	
9	【道路拡幅および通学路の安全確保に関する要望】 富士駅周辺道路、非常に道幅が狭いにもかかわらず、近隣の学校及び駅利用者の通学路に指定されており、登下校の時間帯には非常に多くの学生が通行いたします。 しかしながら、歩道と車道が分離されていない（または歩道が極めて狭い）ため、学生の列が車道に広がって歩行せざるを得ない状況が常態化しております。 また、自転車で走行する学生と歩行者、さらには通り抜ける自動車が接触しそうな場面が頻繁に見受けられいつ人身事故が起きてもおかしくありません。 つきましては、2026年からの自転車に対する「青切符制度」の導入など、自転車の車道走行がより厳格化されている背景も踏まえ、現在の広い道路幅を活かした安全対策を早急に講じていただきますよう強く要望いたします。	本計画において、施策における重視すべき視点の一つに、「生活道路における歩行者等の安全確保」を記載しており、静岡県交通安全計画においても、「通学路等における交通安全の確保」の項目の中で、「道路交通実態に応じ、学校、教育委員会、警察、保育所等の対象施設、その所管機関、道路管理者等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を推進する」と記載しており、市におきましても、地域住民のご意見をいただきながら、有効な対策の推進に努めてまいります。 なお、富士駅周辺では、駅を中心に、安全・安心・快適なまちづくりを目指し、バリアフリー法に基づくバリアフリー化を進めてまいりました。 現在整備を進めている富士駅南口田子浦線では、歩道及び車道を整備することにより、通学路の安全確保と富士駅利用者のアクセス性向上を図り、安全・安心な道路環境の整備を進めております。 なお、該当箇所における個別の対策につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	5 その他 （案件とは無関係な意見等）
10	【旧東海道から立花歯科医院に抜ける道路における工事に伴う通行止めの早期解除および進捗状況に関する要望】 地域住民、学生の通学路で日常的に利用する重要な生活道路であり、また幹線道路の混雑を避けるための主要な抜け道（アクセス路）となっております。	工事担当部署に確認したところ、区長会長を通じて地元住民の皆さまに説明を行っており、令和8年9月24日から片側交互で通行できるようになっております。 今後は、道路の全面的な開放に向け、安全対策の工事を進めてまいります。	5 その他 （案件とは無関係な意見等）

	しかしながら、現在、約半年間という長期にわたり全面通行止め（または車両通行止め）が続いており、周辺の迂回路では渋滞が発生するなど、日々の通勤・通学や買い物において多大な不便を強いられています。 工事の安全確保や必要性は理解しておりますが、半年もの間、進捗が見えにくい状態が続いています。 つきましては、市民の生活負担を軽減するため、行政の立場からご配慮およびご対応をいただきますよう強く要望いたします。		
11	自転車の通行区分に対して現実的な整備が必要だと思います。 幅のない道路に青い通行帯だけ描いてというものはナンセンスで場所によっては歩道内に通行区分を設けた方が安全だと思うので検討していただきたいです。	自転車通行空間の整備形態につきましては、国が定めるガイドラインに基づき進めております。 規制速度や交通量などを踏まえて、「自転車道」、「自転車専用通行帯」、「車道混在（矢羽根型路面表示）」の３種類に分類されます。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
12	歩行者の安全意識として交通弱者なら何をやっても良いという認識を変えるよう子供や老人に教育することが必要と考えます。 確かに車の免許者が安全を留意することが大切ですが、左右の確認もせず道路を横断する児童や老人をよく見かけるので心配です。	本計画において、施策における対策の柱の一つの「交通安全思想の普及徹底」の中で、「段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」を記載しております。 市・警察や関係機関が連携して、小学生に対する交通安全教室、高校生に対するサイクルマナーアップ指導、高齢者に対する高齢者交通事故防止対策推進モデル地区指定事業など、各年代を対象とした交通安全教育を実施しております。 いただいたご意見を踏まえ、今後も交通安全思想普及のための取組を実施してまいります。	3 今後の参考にするもの
13	老人に免許返納を促すのは交通安全上大切ですが自動車の運転を手放すに見合った代替交通または生活環境の提供にもっと行政が尽力すべきかと考えます。	静岡県交通安全計画における施策の対策の柱の一つの「道路交通環境の整備」において、「高齢者等の移動手段の確保・充実」として、「高齢者をはじめとする地域住民の移動手段の確保に向け、県及び市町が中心となって、住民や交通事業者等の幅広い関係者と共同で地域公共交通計画を策定した上で、利用促進を含めた公共交通機関の確保・維持・改善の取組を推進する。」を記載しております。 これに準じ、高齢者の安全や移動手段の確保に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
14	安全上の危険箇所に標識などの設置をお願いに行っても、それは警察の管轄でとか、警察に行けばそれは市役所に行ってくださいとか、たらい回しにされるこ	道路上への標識などの設置要望の窓口につきましては、「通行禁止」や「止まれ」等、規制のあるものは警察署となります。	5 その他（案件とは無関係な意見等）

	とが多々あるので、実際に警察の管轄になるとしても、相談窓口を市役所で一本化して調整するような仕組みにしてほしい。	一方、「通学路案内」、「スピード注意」等、規制のないものは各道路管理者（国道→国土交通省富士国道維持出張所、県道→静岡県富士土木事務所、市道→富士市役所）となります。 相談窓口の一本化につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	
15	見えづらかったり、分かりづらい標識の表示をチェックして改善する仕事、もしくは意見を受け付ける窓口などがあると良いと思います。 そこで管轄が違うので、とか話を止めず改善のための関係各所との連携を持って動く部署を作ってほしいです。	いただいたご意見は、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、関係部署で共有いたします。	5 その他 （案件とは無関係な意見等）
16	神戸小学校の正門を南に下った1つ目の横断歩道が、見通しも悪く大変危険です。 私のような大人と児童が立っていても、減速もしないで通過する乗用車もいます。 児童が安全に登下校できるようにしてほしいです。	本計画において、施策における重視すべき視点の一つとして、「生活道路における歩行者等の安全確保」を記載しており、地域住民のご意見をいただきながら、有効な対策の推進に努めてまいります。 なお、該当箇所における個別の対策につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	5 その他 （案件とは無関係な意見等）
17	市内各地区からの道路、橋等への要望で、未完了の案件を交通安全のリスク回避の為に再検討をお願いします。	各地区からの道路、橋等への要望につきましては、それぞれの箇所において事情が異なることから、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	5 その他 （案件とは無関係な意見等）
18	富士市は、道路が狭くカーブが多い街です。 とある道路を走っていても、T字交差点になり行き止りになります。 富士市の至る所で工事を行っていますが、完成までは時間がかかりそうですが、その工事を早急に終わらせる事は大事だと思います。 吉原商店街の辺りから、枯れ枝のように延びる道路は南北には移動しやすいですが、東西には多くの車が住宅街を抜け道にしている状態です。 工事中である、一色～富士東高の道路は最重要な工事だと思います。 富士東高北側信号から青葉台ふれあい広場の南を走る道路などは、地域住民や学生達が良く利用すると思いますが、そ	該当箇所における個別の対策につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	5 その他 （案件とは無関係な意見等）

	ういった狭い道路をスピードを出して走る車は、とても危険です。 そのルート of 工事はほぼ完成しているのですが、歩行者や自転車だけでも通れるように遊歩道にして、少しでも交通弱者を守る措置をしてください。		
19	富士市環状線の構築 新東名高速道路の開通によって、側道が整備されとても交通の利便性が上がったと思います。 しかし、鵜無ヶ淵から富士岡へ抜ける一部、須津小学校東側は、とても道が狭く大型車両も多く通るので、とても危険です。 特に須津小学校東側はいつ児童が死亡事故に巻き込まれてもおかしくはありません。 大型車両の時間帯通行禁止の措置をしてはどうでしょうか？ 企業の利益より未来ある人命を優先してください。	時間帯による大型車両通行禁止の設定等につきましては、警察がその権限を有しております。 規制をかけるためには、学校や地元町内会等が警察に要望書を提出していただいた上で、その可否を警察が判断することとなります。 該当箇所における個別の規制可否等につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	5 その他 (案件とは無関係な意見等)
20	富士市全体にいえる事 交通ルールを守っていても、よく信号に捕まる。 信号が変わるタイミングの調整と、交通量に適した変わる時間を調査してください。 新東名高速道路の側道で、神戸小学校辺りは各信号で南北に通る車が少なくないにも関わらず、側道側が停車しなければいけないです。	信号機の設置や時間調整等交通規制に関するものにつきましては、警察がその権限を有しております。 なお、該当箇所における個別の規制可否につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	5 その他 (案件とは無関係な意見等)
21	交通量によって、右折専用レーンがあるにも関わらず、右折専用の信号が無い 吉原工業高校の東側、県道 76 号線の信号は北側に右折する車がほとんどです。 通勤時間帯は、右折待ちの車で大渋滞しています。	信号機の設置や時間調整等交通規制に関するものにつきましては、警察がその権限を有しております。 なお、該当箇所における個別の規制可否につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	5 その他 (案件とは無関係な意見等)

22	一方通行の規制のある道路において、軽車両は除くとされている道路が多数を占めます。 そのため、軽車両(殆どの場合自転車)は一方通行の道路を、自動車とは逆の方向に進む事ができますし、自転車も車両であることから道路の左側、俗に言うキープレフトで走行しているケースが多く見られます。 具体的な場所を挙げると、静岡県富士市石坂293-1の十字路、ここは西から東への一方通行で一時停止あり、南北は双方向の進行が可能で一時停止無しとなっています。 この交差点を南から進入する際、東名のガード下をくぐって交差点に進入となりますが、どうしても交差する道路に対する死角が多いです。 対自動車であれば、西から来た自動車は一時停止があるので殆どの場合問題が起りませんが、対自転車の場合、軽車両は一方通行の規制を受けない道路の為、東から交差点に進入することが可能ですが、道路構造上、東から車両が来る事が考慮されておらず一時停止はありません。 この交差点を東からキープレフトで進入する自転車は、南から交差点に進入する自動車からすると予測の外にあります。一方通行だから、右から車は来ないし、歩行者であれば速度は遅く危険性は少ない。 しかし軽車両は速度もそれなりに出ますし発見も困難。コーナーミラーも南から来た車両が確認出来る位置にあるのは右手前にある西から来る車両を確認出来る物のみ。 ガード下という死角も相まって危険な思いをした事が幾度かあります。 この東名高速の南北の側道はそれぞれ逆方向への一方通行になっていて、ガード下をくぐり交差する道路が多数ありますが、その全てで同様の事象が発生する恐れが高いと言えます。 一方通行を軽車両も含む形にするとかできないのでしょうか？ 交通安全という観点から、何かしらの対策が必要な道路状況だと思い、意見を送らせていただきました。	一方通行等交通規制に関するものにつきましては、警察がその権限を有しております。 なお、該当箇所における軽車両の規制可否につきましては、本計画の対象外となるため、回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は、関係部署で共有いたします。	5 その他 (案件とは無関係な意見等)
----	---	---	------------------------

23	「道路交通環境の整備」に関して、富士市は斜面が多く生活道路でもスピードが出やすい箇所が多々見受けられます。また、近年の気候変動による夏季の厳しい高温や突発的な豪雨といった気候要件に重なる形で物流社会における輸送車の増加といった社会情勢を背景に幹線道路や物流交通の影響を受ける生活道路においては、路面状況の悪化や視界不良等に起因する事故、トラック等物流に関わる車両の路肩駐車により自転車等が車道へ乗り出す事によるドアパンチ等危険な状況が懸念されます。こうしたリスクを踏まえ、歩行者や自転車の安全確保に向けた対策を積極的に推進して下さい。	本計画において、施策における対策の柱の一つの「道路交通環境の整備」において、「生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備」、「幹線道路における交通安全対策の推進」等を記載しております。 また、施策における重視すべき視点として、「生活道路における歩行者等の安全確保」、「自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備」等を記載しております。 関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面において、有効な対策の推進に努めてまいります。	3 今後の参考にするもの
----	--	--	--------------